



※本メールは岐阜県地域医療情報メールに登録されている方に配信しています。
県内の地域医療に関係する情報や、各種説明会・研修会・セミナー案内等、
岐阜県において医療に携わる上で有益な情報をお送りします。

★ お知らせ ★

| 第2種岐阜県医学生修学資金募集のお知らせ

| <http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/ishi-kangoshi/11230/igakusei-shugaku-shikin-boshu.html>

====★ お知らせ ★=====

| | 第2種岐阜県医学生修学資金募集のお知らせ

岐阜県では、県内の医師が不足する地域の地域医療の確保を図ることを目的に、将来県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思のある医学生に対して修学資金の貸付けを行っています。

医師免許取得後、県内の臨床研修病院で初期臨床研修を実施し、その後一定期間、岐阜県内の医療機関において勤務するなどの一定の条件を満たした場合には、この修学資金の返還を免除します。

現在、平成29年度第2種修学資金の募集を開始しましたので、ご案内いたします。

興味のある方は、上記の岐阜県ホームページをご覧ください。

なお、平成29年度から、以下のとおり改正されていますので、制度の対象者について十分にご理解いただいた上で、応募願います。

<主な改正点>

- ・ 県外出身の県外大学医学生も新たに対象に追加（これまでは、県外大学医学生については、県内出身者に限っていた）
- ・ 業務従事期間の1/2の知事指定医療機関での勤務については、全期間、岐阜医療圏以外の医療機関での勤務としたこと。（これまでは、1/2以上の期間、岐阜医療圏以外の医療機関での勤務としていた）